

6

年金見込額を計算してみよう！

50歳未満の方のねんきん定期便には（参考）将来の年金見込額をご自分で試算できますという資料が送付されます。これまでの加入実績が表示されていますので、今後の加入予定を記入して計算すると、将来の年金見込額を知ることができます。

表示例(サンプルデータ)の設定条件

被保険者の生年月日：昭和51年8月8日生れ
 保険料納付済期間：154月（厚生年金122月、国民年金32月）
 厚生年金加入予定：65歳到達まで（今後386月）
 ねんきん定期便作成：平成21年6月9日

老齢基礎年金

老齢基礎年金については15頁を参照してください。

老齢基礎年金の見込額を計算します

これまでのあなた様の納付実績に、将来の見込みを記入して計算します。

公務員など共済組合に加入している方以外は0月と記入してください

◆これまでの加入実績に応じた年金額（※共済組合員期間除く）

保険料納付済月数

$$792,100\text{円} \times \frac{154\text{月}}{480\text{月}} + 0\text{月} \times 200\text{円} = \text{① } 254,100\text{円}$$

※百円未満四捨五入

◆今後加入する期間及びこれまでの共済組合員期間に基づく年金額

今後、60歳までの期間（月数）を記入

今までの共済組合員期間を記入（20歳～60歳までの期間）

付加保険料納付済月数

$$792,100\text{円} \times \frac{326\text{月} + 0\text{月}}{480\text{月}} + 0\text{月} \times 200\text{円} = \text{② } 538,000\text{円}$$

※百円未満四捨五入

今後納付する付加保険料月数を記入

【基礎年金の見込み額】

$$\text{①} + \text{②} = 792,100\text{円}$$

※百円未満四捨五入

ねんきん定期便の作成月から、60歳到達の前月までの月数を記入してください

ご自身の年金額を計算してみましょう！！

付加保険料を納付できるのは第1号被保険者だけです
 第2号・第3号被保険者は0月と記入してください

付加保険料（付加年金制度）については15頁脚注を参照してください。
 第1号・第2号・第3号被保険者については12頁を参照してください。